
女性がより活躍しやすい職場づくりを積極的に推進 (株)ヤマハコーポレートサービスが 「プラチナえるぼし」の認定を受けました

当社子会社の株式会社ヤマハコーポレートサービス(以下、YCS)は、このたび厚生労働省静岡労働局から、女性活躍推進法に基づく「プラチナえるぼし」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

YCSでは、従業員一人ひとりの仕事と生活の両立に積極的に取り組み、「ワーク・ライフ・バランス」「ダイバーシティ・マネジメント」を推進しています。

働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を着実に進めた結果、これまでに、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として2018年に「くるみん」、2020年に「プラチナくるみん」に認定され、また「女性の活躍を推進する優秀な企業」として2018年の「えるぼし」(3段階目)に続いて、このたび、最高位である「プラチナえるぼし」に認定されました。

なお、「プラチナえるぼし」の認定企業は、全国で13社(2021年4月末時点)となっており、静岡県ではYCSが3社目です。

「プラチナえるぼし」の認定は、厚生労働大臣の「えるぼし」認定を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業が受けられるものです。

認定を受けるためには、「えるぼし認定」を受けているほかに、以下の要件を満たしている必要があります。

- ・5つの評価項目*を、「プラチナえるぼし」の基準で全てクリア
 - *採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコースの5項目
- ・「一般事業主行動計画」に基づく取組を実施、目標を達成
- ・男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任
- ・女性活躍推進法に基づく情報公表項目8項目以上を「女性の活躍推進企業データベース」で公表

このたびの認定では、YCSが立ち上げた「女性活躍推進委員会」が中心となり、「イキイキと働ける会社を自ら作る!」を合言葉に、女性従業員が自らのキャリアアップや、一人ひとりがイキイキと輝いて働くための施策づくりに取り組んでいる点が高く評価されました。

当社グループは引き続き、従業員一人ひとりが仕事と生活の両面において充実感を持ち、生き生きと活躍することができるような、働きやすい職場環境の整備を進めてまいります。

※ヤマハ株式会社は2016年に「プラチナくるみん」の認定を受けております。



■ 報道関係の方のお問い合わせ先

ヤマハ株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 担当：鈴木あゆ美 TEL. 053-460-2210
